

平成21年5月18日

## 「新型インフルエンザ対策本部」の設置 および感染予防策について

当社は、5月16日、新型インフルエンザに関する「警戒体制」を発令し、本社内には総務部長（取締役 安井克志）を本部長とする「新型インフルエンザ対策本部」を設置しました。

これは、国内で新型インフルエンザの感染者が確認され、国が示す発生段階が「国内発生早期」へと移行したことを受けたものです。

対策本部の設置に伴い、全社員に対し、以下の感染予防策の実施を指示しました。

当社は、引き続き、事業活動を確実に継続するために、新型インフルエンザの感染予防策や対応体制等の対策を適切に講じるとともに、情報通信サービスの安定供給に努めてまいります。

### 【 感染予防策 】

- うがい・手洗い・マスク着用の励行、咳エチケットの指導
- 手洗い用消毒液・除菌液の設置
- 社用マスクの配布
- 国内感染者発生地域への出張の原則禁止
- 海外出張の禁止
- 感染情報の連絡体制構築

以 上